

令和8年9月11日時点

交通分野を対象とした支援策

【1】令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト＜補助金＞

内容	スケジュール	相談窓口
○「交通空白」解消タイプ 「交通空白」地区等において交通サービスを導入する取組等に対し、2／3補助(上限1億円)	4次公募 R8.9.11～10.30	九州運輸局交通企画課 (092-472-2315) 熊本運輸支局 (096-369-3188)
○共同化・協業化促進タイプ 2以上の自治体又は交通事業者等が輸送資源を共同して交通サービスを提供する取組等に対し、2／3補助(上限1.2億円)		

物流分野を対象とした支援策

【2】物流拠点機能強化支援事業費補助金＜補助金＞

内容	スケジュール	相談窓口
自治体と連携した物資輸送訓練の実施に係る費用に対し、1／2補助(上限500万円)	R8.5.22～9.30	九州運輸局環境・物流課 (092-472-3154)
物流施設への非常用電源設備の導入に対し、1／2補助(上限1,500万円等)		

●その他ご相談窓口

【交通分野】九州運輸局

- ・公共交通全般：交通政策部 交通企画課 (092-472-2315)
- ・バス：自動車交通部 旅客第一課 (092-472-2521)
- ・タクシー：自動車交通部 旅客第二課 (092-472-2527)

【物流分野】九州運輸局

- ・物流全般：交通政策部 環境・物流課 (092-472-3154)
- ・トラック：自動車交通部 貨物課 (092-472-2528)

【熊本運輸支局】096-369-3188

令和8年9月11日時点

業横断的な支援策

【1】金融円滑化特別資金（令和8年熊本地震枠）＜融資＞

内容	スケジュール	相談窓口
市町村長が発行する罹災証明書等を有する中小企業者等の設備資金・運転資金について、 1企業8,000万円、1団体1億円を上限に融資 （10年以内、利率は融資期間による）	随時受付	熊本県 商工振興金融課 （096-333-2314）

【2】災害復旧貸付制度＜融資＞

内容	スケジュール	相談窓口
○災害復旧貸付（中小企業事業） 災害復旧のための 設備資金 （20年以内）、 運転資金 （10年以内）を 融資（上限別枠1.5億円） [特別措置] ・市町村長等から事業所等に係る被害を受けた旨の証明を受けた場合は、 融資後3年間、利率を0.9%に引下げ （1,000万円まで）	随時受付	日本政策金融公庫 熊本支店 （096-352-9155）

【3】小規模企業共済 災害時貸付＜融資＞

内容	スケジュール	相談窓口
小規模企業共済契約者に対し、原則として即日 で低利（年0.9%（7月29日現在））で融資	災害発生の日から 6か月以内	中小機構 共済相談室 （050-5541-7171）

【4】災害復旧資金＜融資＞

内容	スケジュール	相談窓口
経営・資金繰り等に影響を受けた中小の被災事業者に対し、 設備資金を20年以内、運転資金を10年以内で貸出 （限度の定めなし）	随時	商工中金 熊本支店 （096-352-6184）

【5】雇用調整助成金＜助成金＞

内容	特例措置の対象期間	相談窓口
・令和8年熊本地震に伴う 経済上の理由 により事業活動を縮小する事業主が対象 ・休業手当等の 2／3を助成 （中小企業） [特例措置] ・計画届の事後提出が可能（R8.10.27まで） ・生産指標の確認期間を1か月に短縮等	R8.7.28～R9.1.27 に開始した休業	厚生労働省 熊本労働局 助成金センター （096-312-0086）

【1】

熊本県



【2】

日本政策金融公庫



【3】

中小機構



【4】

商工中金



【5】

厚生労働省

